

道徳教育の可能性

高山秀嗣

はじめに

現代的な喫緊の課題として、社会からも幅広く注目を集めている道徳教育を検討するに際しては、さまざまな視点が考えられる。

本稿では、本邦における道徳教育の可能性について論じる。そのため、まずは現在に至るまでの道徳教育の歴史について、近代以降の教育行政や宗教教育の問題とかわらせながら考えておく。近代の道徳教育は、主として修身科を通じて実施されていったが、そこには時代的な制約からも、やや限界もあったことがすでに指摘されてきている（参考小寺「一九八八」）。

こうしたことも参照しつつ、明治期における宗教と教育のかかわりについて概観し、この時期の教育の特色および宗教界が教育にどのように関与したかという点について述べていく。さらに明治期の学校教育の実情を探るために、当時の有力な学校のいくつかを事例にあげ、特に宗教系私立学校がその中で多大な役割を果たしていたことを記述する。

その上で、現在、重要な課題となっている道徳教育の前身であった修身が、それらの全体的な動向とどのようにかわっていたのかという点についてふれる。この作業を通じて、近代以降の道徳教育や宗教教育の歴史的な意義や重要性が、あらためて照射されていくこととなるに違いない。¹⁾

また現在、道徳教育の将来像を語るためには、社会のグローバル化の進展にともなう国際理解という視点がよりいっそう要請されてくるであろう。「学習指導要領」に示された視角もふまえながら、道徳において使用される実際の教材の内容や指導についても言及することによって、道徳教育のこれからの可能性について多角的にアプローチしていきたい。

一 明治期における宗教と教育のかかわり

道徳教育について考えていく前提として、まずは明治政府がどのような宗教政策を採用し、進めていったのかという点について概観を行う。そのためには、明治初期の宗教状況についても見ておく必要がある。ここでは、明治一〇（一八七七）年ころまでを対象とし、特に仏教をめぐる状況を概観する中で、宗教と教育のかかわりについて考えておく。

近世を、安定したいわゆる国家宗教として乗り切った仏教は、近代をむかえ、明治政府による「神仏分離に関する布告」などの政策を背景として起こった廃仏毀釈の荒波に直面した。この廃仏毀釈とは、神官・国学者・地方官などによって主導され、著名な神社の仏教的物件を破壊するなどのかたちで加えられた仏教に対する政府や社会からの激しい圧迫のことを指す。

ほぼ同じ時期に、それまで神仏習合という形態で、仏教と歩みをもとにしていた神道側からも仏教からの分離を

はかろうとする活発な動きが見られる。それらに加え、すでに近世から存在していた、仏教が世俗的に有益でないとする儒学者たちによる批判もふくめ、仏教は価値観の転換をせまられていき、社会的な有用性を示す必要性が出てきていた。この時期の神仏分離や宗教政策は、僧侶側の覚醒につながった面もたしかにあったといえよう。

また、正式な国交が条約を通して欧米各国をはじめとした海外諸国との間で開かれる過程で、キリスト教も徐々に解禁され、国内における仏教の圧倒的優位がおびやかされる可能性が出てきていた。ただし、明治新政府の中心人物らと仏教界の結びつきは強いものがあり、その絆を梃子として、政権の運営にも関与していった仏教教団首脳部の動きも見られている。国家の宗教政策は各教団にも影響を与え、教団側もその動向に対応することによって、新たな取り組みを行っていく。その顕著な例の一つが、教育への参画であったといえる。

明治期の宗教政策には、それぞれの時期によっていくらかの変遷が見られる。まず明治初頭、つまり明治一〇年頃までは、神道が急速に重視された時期であったと見ることができよう。近世を通しての仏教中心体制から、神道の存在があらためて注目されるようになる。明治期全般を通じて、神道を重視する方針は強化の方向に向かっていたと一応見ることができよう。

総じて近代は、国家と神道との関係が強められた時代でもあったといえよう。近代は特徴的な宗教構造を有し（参考 島蘭「二〇一〇」）、明治期から昭和期にかけて、さまざまな様相を取っていく。仏教も、その宗教構造のもとで新たな教団の体制作りや僧侶をはじめとした教育体制の再編成を行うことにより、近代に適応した宗教へと変化していった。

こうした近代日本の宗教構造および宗教状況に着目し、その内実を明らかにすることによって、宗教と教育の関係をふくめた日本の思想状況全般にかんする新たな視点を獲得することが可能となったといえよう。島蘭進氏は、

「国家神道の構造と歴史を明らかにすることで、近代日本の宗教史・精神史・思想史の現実を、資料に即して具体的な展望のもとに適切に理解していくことができるようになる」と記述している（島蘭「二〇一〇」^{viii}頁）。宗教をめぐる状況の変化の中で実施された宗教教育は、他の宗教の存在を前提としながら、同時に他の宗教に対する理解を深める契機ともなっていた。また、各教団の教育活動が僧侶養成にとどまらず、女性もふくめた一般の人たちにも広がっていったこともこの時期の特色を示すものとなっている。

実際に、そうした宗教をめぐる事情や近代に特徴的な宗教構造の中で、仏教やキリスト教をはじめとした諸宗教は、それぞれの日本社会の中での場所や立ち位置を確保するために、社会に対して自らの宗教が有益であることを示そうとしていく。

明治中期に、後述する「教育勅語」が公になって以降は、文部省が教育全般をカバーする存在となる。明治二〇年代から三〇年代を通して、しだいにその様相は深まり、「宗教と教育の衝突」や明治三二年の「宗教と教育の分離」などを経験し、各宗教は国家に寄りそったかたちを取るようになっていった。

仏教も政府の動向を視野に入れた上で教団体制の近代化をめざし、海外に派遣した留学生が国内にもたらした新たな知識の導入もふくめた教育の刷新をはかっていく（参考 藤井「二〇一一」）。つまり、仏教の近代化の目的は、教育によって実現されていったと考えられる。各教団の取り組みは、近世までの僧侶教育の伝統を受けつぎつつ、近代に登場した学校教育を柔軟に援用しようとするものであった。各教団の学校の中でも、仏教を基軸にすえた視野の広い教育活動が行われるようになり、それぞれの教団立学校自体においても、寺院子弟以外の入学者も許可され、一般への開放がなされていく。こうした状況によって、宗教がかかわる教育が、社会において加速度的な広がりを見せていくのである。

一方キリスト教は、布教という目的達成との関係で、教育に対する豊かな経験を有しており、それが明治初年の日本各地におけるキリスト教系学校の誕生につながっていった。こうしたミッシヨンスクールは周囲にも影響を与え、社会の変化を受けながらも、風雪に耐えて多様な学校群を生み出し、宗教教育の高まりに寄与するにいたる。

実際には時期によって、それぞれの宗教教育の内容はやや異なっている。ただし仏教が、教育や教団体制の刷新の動向に示されるように、社会状況を強く意識していたことは、各教団の明治期の活動をとおしてもうかがうことができる。またキリスト教は、社会からの比較的冷淡な視線を受けつつも、西洋化受容の流れの中で、英語教育や寮生活をとおした全人的教育の分野への進出を見せていた。

近代初頭から徐々に展開してきた西洋の影響を受けた学校教育は、仏教の宗教教育の進展にとっても後押しとなる。明治政府が、国民国家形成に対する宗教の関与を重要視していたことから、仏教の有効さがあらためて問われていたといえる。廃仏毀釈などを経て、社会に対する有益性を仏教がアピールする必要もあつたため、教育は非常に有効な手段であると仏教側に認識されていたといえよう。仏教者による教育活動は、社会の推移を受容しつつも、困難な状況をうまく生かすかたちで学校教育に参画していったと見ることができる。

ここで述べてきたことは、宗教界がどのように教育にかかわつたかという事例であるが、総じて教育は宗教と深い関係にあつた。

二 明治期における教育界の状況

明治期の教育界全体は、どのような状況であつたのだろうか。ここでは、明治期全般において教育界がいかなる推移をたどってきたか、また教育界をめぐる環境が、仏教教団および仏教者にどのような影響を与えてきたのかと

いう点について言及してみたい。

明治期以後の教育は、国民すべてに平等な教育を行うことを理念として掲げており、後にそのことが初等教育の義務化にもつながっていく。一方で、近代化を実現するための人材育成としてのエリートのための教育も予定されており、それが東京大学をはじめとした高等教育機関の存在であった。

つまり近代の教育は、すべての人にあまねく教育を行き渡らせるといふ面と同時に、国家に資するエリートを育成するための高等教育機関である大学を、新しく首都とされた東京に創設するというかたちで始まっていった。その代表例となったのが、明治一〇年に創立された東京大学である。

ただし、東京大学が創立された時には、近世以降の伝統を有する私塾の流れを継承した私立の学校群があり、東京においては、安政五（一八五八）年に開かれた福沢諭吉の私塾（後の慶應義塾）などは、その中でも著大な存在として、社会的知名度や教育水準も群を抜いていたようである。

さらに、国家からはやや傍流と認識されていた女子教育については、明治初期から、キリスト教系学校、すなわちミッションスクールが、宣教のためにいくつか登場していた。一方で仏教系女学校も、著名な仏教者によって創設され、社会の中の存在感を高めていく。明治後期を迎えると、ミッションスクールを改組した学校や仏教系女学校が、女子高等教育の中心に登場していくこととなる。

さて、最初の官立大学である東京大学の創設は、日本において初めて、国家の後援による近代的な教育機関が成立したことを意味した。後に帝国大学となっていく東京大学は、当初は近世末期の学校体制の継続という面も有していた。国家として最も力を注ぎ、新体制を象徴するような存在として期待された東京大学であったが、その成長はややゆるやかであった。欧米の学問状況を反映して、内部の学問が構築されていき、卒業生を受け入れる社会の

状況も徐々に整いつつあった。東京大学は、国家の要請に基づいて成立し、社会の受容によって成長した代表的な官立大学であったといえる。

近代の私学は、当初から国家とやや距離を置いた場所に位置しており、近世以来の諸学校の系譜上にあった。明治初期は、各地に漢学塾や英学塾などがあり、多数の学生を集め、それらは近代初頭の教育の一分野を担うような存在ともなっていた。

海外からはキリスト教が入ってきたため、キリスト教系学校が上陸し、日本の教育に新鮮な刺激を与えるようになった。時とともにさまざまな学校が誕生し、いくつかの学校群を構成していった。宗教関係学校も、学校全体の中で重要な位置を占めていくようになる。

その中で仏教教団は、僧侶教育の伝統をふまえた革新的な取り組みを行い、特に高等教育および女子教育の分野では、めざましい進出を見せていく。後に大学となる駒澤大学・龍谷大学・立正大学・大谷大学などの前身であった宗教系私学群は、官学にくらべ相対的に国家の保護を受けていなかったため、独自のカリキュラムや教育内容によって、一般の人たちのニーズにも応えていったのである。教育界の動きは、おおまかにはこのようにまとめることができるであろう。

さて、明治期全体の四五年間を通して近代化の流れは進展し続け、教育もさまざまな変容を遂げながら、次第に形式を整えていったと考えられる。この過程の詳細については、すでにその流れを適切に振り返る概説書類も出版されている。さらに、大学や高等学校などの創立記念として刊行された各学校編纂による記念史（誌）類も、自らの学校に基軸を置きつつも、教育関係法令や社会事象が各学校に与えた影響についておおよそ過不足なく論じている。

近代化する要素はすでに幕末期から胚胎されており、明治時代に入って近代化が突然起こったわけではないが、この近代化は、諸外国からの外圧や国内における焦燥感からややや性急に行われていった観がある。学校教育は、その中でも典型的に近代化を現す要素である。近代以前の教育は、各地域の状況や教師個人の色合いが濃厚に反映されたものであり、全国を統一する理念や体制が存在せず、その中でのおのの独自性を競うものであった。

近代教育は、こうした雑多な状況に国家としての大枠を当てはめることに主眼があり、統率の取れた教育を全国で画一的に実施することによって、国民としての意識を強化し、西洋諸国に比して遜色ない、国家としての形態を整えることが急務の目標とされていた。²⁾

明治期全体を通して、国家の目標とする近代化を徐々に浸透させていったのが、明治期の教育状況であったと見ることができよう。近代化には、すでに述べたように西洋化という面が濃厚であり、西洋諸国の動向が常に視野に入れられていたのである。ここでは詳細に検討する余裕がないが、国際社会の流れを受けた帝国主義的な体制も、日本の近代化過程では強く意識されていたと考えられる。そうした帝国主義的政策推進に対して肯定的な社会の動きは、教育界にも反映されていった。

東京大学の創設にはじまるトップダウン的な国家に資する人材養成機関としての高等教育は、中央集権を目指す国家のあり方も軌を一にしていた。この方針は官僚養成の円滑化などにも直結し、高等教育そのものが国家体制の補完につながったと見ることができる。しかし同時に、多くの学校群も存在しており、各学校はそれぞれの特徴を有して社会の近代化に寄与していたのが、明治期であったとまずは考えられる。それに加えて、女子に対する教育を担ったのがキリスト教系学校であり、西洋的なマナーや英語教育はこのようなミッションスクールにおいてよく浸透していったと見ることができる。

一方で、社会内の立ち位置を確定するべく努力していた仏教教団は、高等教育・僧侶養成のための専門教育・女子教育など、ここで述べたほぼ全ての分野に満遍なく取り組んでいる様子が見え（参考 吉津「二〇〇九」）。巨視的に見れば明治期の教育状況は以上のようなものであり、教育体制の整備が近代化の浸透と軌を一にするかたちでさまざまな水準や分野においてなされていったのが、明治期全体の様子であったといえる。

そうした環境下で国民全体にかかわる教育として実施されたのが、小学校をはじめとした初等教育であった。その中でも修身は、次第にすべての教科の中心的な位置を占めるようになっていく。初頭教育においては特にこの修身が重視され、修身はすべての科目や教育活動に深いかかわりを持ち、それらの結節点となるものであった。国民を統合する近代的理念を示し、それを国家主導で学校教育の中で推進しようとするものが修身であり、教育政策の進展にともなって、さまざまな浸透を見せていくようになる（参考「解説」）。近代の教育の中での修身の位置を見おくことは、現代の道徳教育を考える上で不可欠の前提となるであろう。

そのため、ここでは修身を取り上げて、近代のいわゆる道徳教育の実態について探っておくこととする。それは、各論としての修身科および道徳について近代から現代への流れを見てみよう。

三 修身科がめざしたもの

前節で述べた教育界の状況は、近代における教育が、中央集権的国家体制の形成にとっていかに重要であったかということを物語っていた。

そもそも学校教育の体制は、近代になって整備されていったと見られている³。政府は急速な近代化を推進するために、学校制度の全国的な展開をめざした。こうした意向をうけるかたちで、明治四（一八七一）年に文部省が設

置され、翌五年に最初の「学制」が發布される。

近代国家は教育に注目しつつも、当初は、さまざまな施策の一つとして位置づけていた。旧来の藩を廃止した廃藩置県にともない、教育分野をはじめとした全国共通の制度が目指され、中央集権体制が整えられようとしていった。明治五年の「学制」發布もこうした施策の一環であり、成立時の文部省の中心人物が洋学志向であったことから、実用的かつ中央集権的な制度が急速に導入されていったのである。

最初の「学制」は、フランスにならったものである。中央集権のためには、そのモデルとなる教育制度が必要であり、それに適応するものが国家主導で意識的に選択されていった。

近代は、教育が大変重視された時代となった。近代教育は、国家を支えるイデオロギーの伝達装置としても機能し、またそれが時代とともに地域的な広がりを見せつつ、全国的に展開していった。教育によって急速な近代化が図られ、教育は欧米をモデルとした日本にとって不可欠の要素であると認識されるようになっていく。教育は、国家主導の国民教化という面をもちあわせていた。そのため明治を通して徐々に国家主義が強まるにつれて、カリキュラムの変化も起こっていったことが知られる。特に注目すべきは修身科の存在である。^④

戦前までの道徳教育は、主として修身科によって担われてきた。明治五年の学制以降、しばらくは揺籃期が続いたものの、明治二年の教育令を経た、翌明治一三年の改正教育令によって、修身科が全体の筆頭教科とされていく。修身科は、明治五年から一三年にかけて、次第に学校教育をリードする存在となっていくと見ることができ

る。

「改正教育令」に基づいて翌一四年公布された「小学校教則綱領」には、修身科の教授要旨が定められている。

第一〇条 修身 初等科に於ては主として簡易の格言、事實等に就き、中等科及高等科に於ては主として稍高尚の格言、事實に就て児童の特性を涵養すへし。又兼て作法を授けんことを要す

この内容から推しても、改正教育令を経たこの時期に、修身が注目され新たな梃子入れがはかられていったことがわかる。明治初頭は文明開化への思いが強く、西洋を先導者として認識しながら、近代国家としての歩みを進めていく時期であり、修身の国家的統制は必ずしも問われないうまままで推移していた。⁵⁾

しかし明治一〇年代に入り、国民教化をめざそうとする政府の意向も次第に整い、同時に、「自今以往祖宗の訓典に基づき専ら仁義忠孝を明かにし」と書かれた明治一二年の「教学聖旨」などの影響から、学校教育における基本教科の設定も要請され、それが修身科の重視につながっていったと想定される。

こうした修身科重視の流れについては、いくつかの時期区分を行うことができるが、最も大きな転機を端的に示すのが、明治二三（一八九〇）年の「教育勅語（教育に関する勅語）」である。（新字体と句読点は筆者による）

朕惟フニ、我カ皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ、世々厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我国体ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス。爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ、恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ、学ヲ修メ業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ、進テ公益ヲ広メ世務ヲ開キ、常ニ国憲ヲ重シ国法ニ遵ヒ、一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ。是ノ如キハ独リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス、又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン。

斯ノ道ハ実ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民俱ニ遵守スヘキ所、之ヲ古今ニ通シテ謬ラス、之ヲ中外ニ施

シテ悖ラス、朕爾臣民ト俱ニ挙々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ。

明治二十三年十月三十日

御名御璽

修身科は、この「教育勅語」の公布によって大きな影響を受けた。^⑥

論を少し先取りするならば、日本国民を形成する、あるいは統合するものとして、学校教育が認識され、国民国家の構築に寄与する科目として修身がクローズアップされていた。修身に基づいた教育は、近代を通して国民に多大な影響を与え続けていったといえる。^⑦それを具体的に考えるために、教科書の変遷についてもたどっておこう。

四 近代の教科書の変遷―修身科を中心に―

明治初期からの文部省による政策を見ていくためには、文部省がそれぞれの教科の教科書をどのように認識していたかということが重要な要素となってくる。そもそも文部省は、当初は、教科書を設定することを必ずしも想定していなかった節も見られる。また、修身という教科も確立されておらず（参考『変遷』）、各学校や教師の独自性に委ねられていた。

当初は、欧米の倫理や道徳関係の書籍の翻訳したものが使用され、中でも中村正直が訳した『西国立志編』は著名である。こうした書名から推しても、「学制」公布後しばらくは、かなり自由度が高く枠組みのない状態であったことが知られる。^⑧

明治一〇年代に入り、「教学聖旨」・「改正教育令」などに基づき、復古的傾向が強まり（参考『変遷』）、国風尊重の気運が高まるようになり（参考「総説」）、それは特に修身教科書に焦点が当てられていた。修身が筆頭教科となったこともその流れに拍車をかけていく。⁹⁾教科書の制度化がはかられ、学校の整備にともなうかたちで進度に応じた内容の構成も行われていったのである。¹⁰⁾

明治一九（一八八六）年に、学校それぞれに即した「小学校令」などが制定され、「小学校令・第一三条」で「小学校の教科書は文部大臣の検定したるものに限るへし」と定められたことにより、同年に教科書の検定制度が発足した（「総説」一八～一九頁）。ただし当初は、修身は教科書を用いない方針であり、検定教科書とは無関係であった。しかし「勅語」の発布もあり、明治二四年に方針が転換され、明治二七年から一般に修身教科書も使われるようになっていく。¹¹⁾この時の修身教科書は、「徳目主義」に沿って作成されていた。

その背景には、明治二四（一八九二）年の「小学校教則大綱」における「修身は教育に関する勅語の旨趣に基き児童の良心を啓培して其徳性を涵養し人道実践の方法を授くるを以て要旨とす」という文言があったことが想定される。

明治三〇年代になり、検定教科書から国定教科書への転換がなされるが、この背景には国家主義的思想の高まりや教科書疑獄事件などがあった。検定制度は、文部省検定済みのいくつかの教科書の中から、府県ごとに教科用図書審査委員会の審査を経て、教科書が採用されることになっていた（参考「総説」）。これは出版社と審査委員の癒着を招き、全国的な摘発も起こり、ついには教科書の国定につながっていったのである。¹²⁾

その後しばしば修正は加えられていったものの、この路線が戦後まで継続され、修身教科書は、時代状況や社会からの要求に応えながら、次第に忠孝の道德や国家の観念を強めていったとされている（参考『変遷』・唐澤「一

九八三)。こうした経緯を経て、戦後はふたたび検定教科書制度に戻っていく。

戦前までの流れを概観してみると、昭和三三（一九五八）年に誕生した道徳教育は、戦前は修身科として存在していたことが理解される。この修身は、最初の「学制」に際して設置されている。当初は、科目の一つとして設定されていたにすぎなかったものの、明治一三年の「改正教育令」にもなつてすべての科目の筆頭と位置づけられていく。

これは新しく文部卿となつた河野敏鎌が主導して方向づけていったもので、前年の「教育令」を契機としつつも、教育に対する国家の関与を強めるものとなつていった。これ以降、近代仏教教育の歴史の箇所でも述べてきたように、文部省を中心とした国家の教育へのかかわりが明治期を通じて強化され、特に一八九〇年の「教育勅語」発布が、その流れに棹さすものとなつていった。

そもそも「教育勅語」の登場自体が、前年の大日本帝国憲法発布などの明治二〇年代初頭の国家主義の世論の高まりにも関係していた。近代の教育は全体として、「近代国家、資本主義社会形成に必要な国民ないし労働力を養成するために、学校教育が必須となつた」ものであり（溝口「一九九三三四頁」、各科目の関連づけや位置づけもその観点からなされていった）。

修身科の教科書の変遷を、時期に応じて具体的にたどることによつて、戦前の修身の変容を浮かび上がらせることができた。現在の道徳教育も、こうした近代の修身の流れや戦後の変容を基盤としている一面がある。そのため、それらを包括的に考えることが道徳教育の可能性を探る大きなポイントとなるであろう。¹³⁾ただし、近代の限定的な国際化と現代のグローバル化の間には明らかな差違があり、現代社会の様相をどのように道徳教育が生かしているのかという観点も、現在の道徳教育を考えるには必要となるため、それらの要素を盛り込みながら検討を行つてい

く。

続いては、近年の道徳教育の多様な取り組みを紹介し、これからの道徳教育の可能性について考えていきたい。

五 道徳教育の多様な取り組み

道徳教育は、現時点では、成績を判定する教科群にふくまれておらず、教科書もないため、副読本や文部科学省資料などを使用して授業を行うという特色を有している。一方で、「新要領」で全教科の要であると明確に位置づけられたため、道徳教育を除外してしまつては、学校教育が成立しない可能性が出てくるという面さえも、もちあわせている。

「新要領」は、小学校・中学校のそれぞれで公布され、小学校では平成二三（二〇一一）年度から、また中学校では二〇一二年度から施行されたことも、道徳教育に対する着目の流れに拍車をかけている（参考『道徳編』）。さらに社会的な事件や教育を取り巻く問題が起こるたびに、道徳教育の必要性が待望されるという流れもある。

この「新要領」の「総則二」においては、道徳の時間が道徳教育の「要」^{かぎ}であるとして位置づけられ、学校の教育活動全体を通じて行うものであることが強調された。

中学校版の「新要領」では、総則「教育課程の一般方針」において、「学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と述べている。

さて、「新要領」における中学校段階での道徳の内容について、まず見ておきたい。中学校における道徳で教育

される内容項目は、次の四つに大きく分類されている。

- (Ⅰ) 主として自分自身に関すること
- (Ⅱ) 主として他の人とのかわりに関すること
- (Ⅲ) 主として自然や崇高なものとのかわりに関すること
- (Ⅳ) 主として集団や社会とのかわりに関すること

近年の道徳教育は、社会問題の頻発や急激な経済環境の変化、あるいはグローバル化の進展にともなって、新たな方向が模索されようとしている。

平成一八(二〇〇六)年に改訂された「教育基本法」の前文では、「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期する」とあり、柔軟性のある人材の育成がはかられようとしている。同じく「改訂・教育基本法」第一章・第二条においては、「教育の目標」が次のように述べられている。

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

つまり、世界の中の日本が強く意識されており、日本の伝統や文化を重視しつつ、その背景に立って国際社会においてどのようなふうにかという点が強調されているのである。

中学校道徳の「学習指導要領」においても、先の(Ⅳ)の項目の中で

世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する

として、国際理解および人類愛について述べられている。

続いて道徳教育における実践にもふれ、それらについても検証することにより、中学校の道徳教育のこれからの方向性についても示してみたい。さらに、国際理解などをふくめた幅広い問題に言及することによって、中学校の道徳教育をより広い観点から捉え直すことも想定している。¹⁴⁾

つまり、道徳教育は大変広い概念や要素をふくんだものであり、なおかつ「教育基本法」に則り、その指導内容は「指導要領」に示されることから、公共心を有した国際理解の感覚を養成することが求められているのである。そのため、ここでは「国際理解」をキーワードにしつつ、どのような道徳教育が国際理解につながるのかというところを、しばらく考えてみたい(参考 尾田「一九九四」)。

そのためには、文部科学省から平成二四(二〇一二)年三月に発行された『中学校道徳読み物資料集』に掲載されているいくつかの教材を取り上げて検討していく。この『資料集』には一六の読み物が載せられており、「指導要領」を反映し、さまざまな視点から道徳そのものについて考えさせる教材となっている。これらの内容をどのよう¹⁴⁾に生徒に伝えていくかにかんしても、第二章で「読み物資料の活用例」が示されており、それぞれの読み物の伝え方についてもおおまかな方向性が提示されている。

さて、「国際理解」という観点からは、「真の国際人―嘉納治五郎―」と「海と空―檜野の人々―」の二つの教材

が準備されている。¹⁵ これらの内容を紹介し、どのような指導が想定され、さらなる深化をはかることができるかという点についても述べておこう。

1 「真の国際人」

アジアで初めて国際オリンピック委員会の委員となった、講道館柔道の創始者でもある嘉納治五郎のオリンピック招致に対する熱い思いが、次のようなストーリーで描かれている。

昭和一五（一九四〇）年のオリンピックを東京で開催したいと主張した嘉納に対して、日本は距離が遠すぎるといふ反対の声があがる。それを承けた嘉納は、「ヨーロッパの選手が日本に集まることで、オリンピックが欧米のものから世界のものになるのではありませんか」と流暢な英語で反論を行い、見事にオリンピック開催を勝ち取った。この手法は、柔道の精神に則っていた。

嘉納が招致したこのオリンピックは戦争により幻のオリンピックとなったが、戦後、嘉納の精神を受け継いだ平沢和重の誘致スピーチによって、昭和三九年、アジアで初めての東京オリンピックが盛大に開催されることとなったのである。

本資料は「生かし方」として、「国際理解としては、オリンピックを通して世界文化の創造に託した嘉納の思いを理解し、生徒が国際的視野に対して世界の中の日本人としての自覚をもち得るように考えさせたい」との記述がある。ストーリーが単純で内容もわかりやすく、話題的にもタイムリーであるため、生徒の気持ちをしつかりとつかむことができる資料となると予想される。

ただしこの内容だけでは、嘉納とスポーツのかかわりや嘉納が国際社会をどのように認識した上でオリンピック招致に勤しんだのかという点がやや見えにくいいため、多少突っ込んだ検討が必要となるであろう。

実際の指導としては、教師による嘉納の生涯と舞台となった昭和一〇年代頃の日本を取り巻く時代背景の説明を行うか、あるいは「嘉納治五郎の伝記等を生徒に読ませておくのもよい」と「活用例」に書かれているように、生徒による事前学習の徹底が必須であると思われる。また、教員側のチームティーチングの試みとして社会や体育などの他の教科の授業ともリンクするかたちで指導を行うことができれば、本内容の生徒へのさらなる定着になっていくであろう。

次の資料を見ていきたい。

2 「海と空」

この教材資料では、日本とトルコそれぞれの国における他国人救済の事例が示されている。

イラン・イラク戦争のさなかの昭和六〇（一九八五）年、テヘランに取り残された二六人の日本人をトルコの航空機が自国の国民に優先して救うというエピソードがあった。

この背景には、明治二三（一八九〇）年にトルコのエルトゥールル号の遭難を救助し、無事に帰国させることに貢献した和歌山県檜野の人たちの献身的な親切が存在していたのである。

「海と空」の筆者である私が、自分が救われた昭和六〇年の事件の経緯をたどる過程で、トルコが現在も親日である理由や当時の檜野の人たちが自分たちの食料もすべて遭難した乗組員に提供したことにより救われた六九人のトルコ人がいたことを知ったのである。

異郷で救われた日本人である私の経験と約一〇〇年前の明治時代のトルコの乗組員たちの思いをしっかりと重ね合わせる事ができた。「海と空」は、水平線上で一つであった。

本資料の「生かし方」は、「国際理解の理想の実現のために基本となることは、どこの国の人々も同じ人間として尊重し合い、差別や偏見をもたずに公正、公平に接することである」と記されている。その意図は、この読み物を通して、よく伝わると考えられる。地位的な差違ばかりでなく、時代的な差違もふくめて、その経験を重ね合わせることによって、共感が得やすい構成と構造になっているためである。

一方で、明治当時の村長であった沖周の日記などの資料をあげつつもやや感傷的な筆致となっているため、少し具体性に欠ける点もあると思われる。「活用例」に示唆された写真の提示ももちろんであるが、さらに当時の記事や報道もふくめた周辺情報の収集を生徒自身に行わせ、調べ学習の面や他教科とのリンク、あるいはそれを通じた感想文発表や自らの体験を語る場などにスムーズにつなげていくことができることが望ましい。

ここでは、「国際理解」にかんする二つの資料を取り上げて内容を紹介し、検討を試みた。道徳教育は本来、各学校の実践を通してかたち作られるものであるが、「学校の教育活動全体を通じて行う」と明記されたように、他の教科や諸活動とも密接なかかわりをもつことが求められている。それは、深い国際理解や新たな宗教文化教育への道すじも示すものとなるであろう。

現在の道徳教育は、グローバル化の進展にともなって、他国の状況や国際社会にも広い視野をもつことのできる人材の養成が期待されている。このことは、明治初期から戦前にかけての国民国家形成や帝国主義の浸透が求めら

れていた修身とは大きく異なるものであり、道徳教育においては国際社会で生きる世界人としての日本人の育成がめざされている。ここで紹介した二つの読み物資料は、いずれもこうした現在の道徳教育の目的によくかなうものとなっている。

まとめにかえて

現在、道徳教育の教科化もめざされようとしている。これは、頻発する社会問題への教育側からの積極的な対応と見ることができる。また千葉県でも、高等学校において道徳を学ぶ時間を設定する動きなどが出てきた。

近代の教育は学校教育を中心として、文部省の主導で行われてきた。明治期の文部省は、国家の動向を視野に入れながら、学校教育を方針づけていったといえよう。中でも修身科は重点的な科目であり、それは教科書の変遷をたどることによってもよく伝わってくる。また、近代の国家と宗教の問題や宗教教育がどのようなかたちで社会に関与していこうとしたのかという点についても、関連する範囲でふれておいた。

そして、戦後の道徳教育も一面ではこうした近代の学校教育を継承していると同時に、戦後の教育は常に社会からの要請を視野に入れていることが理解できる。そのことは、改正教育法の登場や相次ぐ学習指導要領の改正にもよく反映されていると考えられる。

道徳教育への取り組みが、今、ふたたび活性化し始めている。道徳教育の新たな可能性は、今後ますます広がっていくことが予想される。

註

- (1) 戦後の道徳教育における宗教的情操教育の問題にかんしては、藤井「二〇〇九」に詳しい。参考藤原「二〇一一」。なお、近代以降の道徳教育の歴史については、『教職資料』(五六―六七頁)も参照されたい。
- (2) 教育行政を中央集権化し、教育内容を国定制度の下に置いたことが、日本の近代化を促進したという見方もある(参考唐澤「一九七六」四頁)。また、「学校を通して、天皇・皇室への崇敬を育てていくという新たな「教化」の方策の展望も開けてくる」(島菌「二〇一〇」二〇頁)ようなあり方もあった。
- (3) 米山光儀氏は、「現在の学校での道徳教育を考えようとした場合、直接的には近代学校制度が発足し、その中で道徳教育がどのように行われ、どのように改革されて今日に至っているのかを知ることが大切である」と述べている(米山「二〇一二」六六頁)。参考坂野「二〇一二」。
- (4) 小寺正一氏も、「修身科という教科を中心に道徳教育をすすめるということは、近代的学校創設当時からの方針であった」と述べている(小寺「一九八八」六三頁)。
- (5) 明治初頭の状況については、「文明開化の時勢における新道徳をつくるためには、外国の道徳教訓や公民知識も十分に摂取しなければならぬ」という考で、これらの翻訳教科書が普及したのである」と記述されている(「解説」五七七頁)。
- (6) 「教育勅語は明治二二年の「教学大旨」に示された皇国思想の流れの上に国民道徳の基本を明らかにしたものであるが、その後の教育全般を強く支配することとなった」(「総説」二〇頁)とされる。
- さらに、「明治の検定修身書は、明治三年の教育勅語によつてはつきり方向づけられた。教育勅語は修身教科書だけではなく、他の教科の教科書にも大きな影響を与えたが、修身教科書が内容的にもっとも大きな影響を受けたのは当然であった。当時の修身教科書は、勅語の趣旨に基づいて編集され、内容的にはまず勅語に示された徳目を毎学年(毎巻)繰り返す編集形式をとっている。これがいわゆる「徳目主義」と呼ばれる二〇年代の修身教科書である」とする見方もある(「変遷」一三〇頁)。参考溝口「一九九三」・新田「二〇一一」。
- (7) そのため、昭和二〇(一九四五)年二月三日に修身が廃止されることとなり、戦後しばらくは、それに代わる直接的な教科は存在しなかったのである。
- (8) 唐澤富太郎氏は、この時期を「翻訳教科書時代の放任主義」と位置づけている(唐澤「一九八三」二二五頁)。
- (9) 「明治一三年の改正教育令以来」(引用者註)昭和二二年に至るまで七〇年間にわたつて、小学校における学科目の順序が修身から始められるという伝統をつくつたのである。これは学科目を列挙する順序が変更されたということだけでなく、

修身を他の学科とは異った性格のものとし、これを教育の根本とするという考え方を明らかにしている」と述べられている〔解説〕五八三～五八四頁。

(10) この時期の状況は、「明治一〇年代の修身書の特色は、児童の発達段階、学習の程度に応じて、学年別に編集された教科書が次第に現われたことである。また教師用からはっきり区別して児童用の修身書がつくられたことであり、さらに、単なる教訓的読み物ではなく読本から区別された修身教科書がつくられたことである」とまとめられている〔変遷〕一三〇頁。参考「解説」。

(11) 大林正昭氏は、「教育勅語」発布後の一八九一（明治二四）年に、文部省は従来の方針を変更し修身科教育に教科書を用いることを通達し、「小学校修身教科用図書検定標準」を定めた」としている（大林「二〇〇一」一一〇頁）。

(12) 「国定制度においては、教科書の著作は文部省が行い、その翻刻発行および供給などは、民間にゆだねる方針をとった」とされている〔総説〕二八頁。

(13) 近代において宗教と教育が深いかわりをもつて展開していたことから、道德教育と宗教教育の関係についてもきちんと考えておく必要があると思われる（参考 藤井「二〇一二」）。

(14) たとえば、宗教教育と特に関係が深いと考えられるのが、(Ⅲ)の主として自然や崇高なもののかかわりに関することである。この中では、生命の尊重や人間の力を超えたものへの畏敬の念が説かれている。道德教育においてどのようなことで、宗教的情操教育ともかわるような、宗教学で検討されつつある、いわゆる「死生学」や「いのちの教育」についてふれていくかということもこれからの課題の一つであろう。

(15) 布村幸彦氏は、「望ましい道德教材のあり方として、「子どもの興味・関心・共感を呼び、生きる喜び・夢や勇気を与え、人間としてよりよく生きることの意味を深く考えられるもの」、「人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念にかなない、子どもの発達段階や生活経験を踏まえ適切な内容・表現となっているもの」、「指導のねらいである道德的価値が明確にとらえられ、指導過程や指導方法を工夫しやすく、道德的実践意欲・実践力を高めるのにふさわしいもの」などが挙げられます」と述べている（「まえがき」〔資料集〕）。

今回検討した二つの資料は、基本的にはこのような目標にうまく合致したかたちで作成されていると考えられる。

参考文献

『教職資料 新しい道德教育（改訂版）』（国立大学法人東京学芸大学「総合的道德教育プログラム」推進プロジェクト、二〇一二年）→『教職資料』

- 『近代教科書の変遷 東京書籍七十年史』（東京書籍、一九八〇年）↓『変遷』
- 『史料・道徳教育を考える（三改訂版）』（北樹出版、二〇一〇年）
- 『中学校学習指導要領解説 道徳編』（日本文教出版、二〇〇八年）↓『道徳編』
- 『中学校道徳読み物資料集』（文部科学省、二〇一二年）↓『資料集』
- 『近代教科書総説』（『日本教科書大系 近代編・一（修身・一）』講談社、一九六一年）↓『総説』
- 『修身教科書総説』（『日本教科書大系 近代編・三（修身・三）』講談社、一九六二年）↓『解説』
- 大林正昭『近代日本における国民意識の形成』（『道徳と心の教育』ミネルヴァ書房、二〇〇一年）
- 尾田幸雄・編『国際理解教育における道徳』（エムティ出版、一九九四年）
- 唐澤富太郎『日本における近代化の特質と教育』（『教育学研究全集・二』第一法規出版、一九七六年）
- 唐澤富太郎『明治百年 教科書のうつりかわり』（『新装版教育読本 教科書』河出書房新社、一九八三年）
- 小寺正一『道徳教育の歴史的系譜』（『道徳教育の理論』東信堂、一九八八年）
- 坂野慎二『日本の学校教育の歴史』（『学校教育制度概論』玉川大学出版部、二〇一二年）
- 島蘭 進『国家神道と日本人』（岩波書店、二〇一〇年）
- 新田 司『わが国における道徳教育の歴史』（『新たな時代の道徳教育』八千代出版、二〇一二年）
- 藤井健志『戦後の道徳教育における宗教的情操教育の展開』（『道徳に関する諸科学の成果を生かした「道徳の指導法」に関する研究』東京学芸大学、二〇〇九年）
- 藤井健志『仏教者の海外進出』（『新アジア仏教史・一四』佼成出版社、二〇一一年）
- 藤井健志『宗教と道徳教育』（『教職資料 新しい道徳教育へ改訂版』国立大学法人東京学芸大学「総合的道徳教育プログラム」推進プロジェクト、二〇一二年）
- 藤原聖子『教科書の中の宗教―この奇妙な実態―』（岩波書店、二〇一一年）
- 溝口貞彦『教職のための教育史―日本篇―』（東研出版、一九九三年）
- 吉津宜英『私の仏教学―自洲と法洲の対峙―』（『禅研究所紀要』三七号、二〇〇九年）
- 米山光儀『道徳教育の歴史』（『道徳教育への招待』ミネルヴァ書房、二〇一二年）